

令和5年第5回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和5年 第5回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和5年5月25日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和5年5月25日 午前10時開会 宣告
4. 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦

5. 職務のため出席した者の職氏名

教 育 次 長	中 務 一 弘
学校教育課長	前 山 雅 宏
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	梶 原 哲 郎
書 記	迫 畑 美 沙

6. 付議案件

- 議案第17号 令和4年度久御山町一般会計補正予算（第9号）について
- 議案第18号 令和5年度久御山町一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第19号 御牧小学校学校運営協議会委員の任命について

7. 会議の経過

午前10時 開会

○内田教育長 それでは、ただいまから令和5年第5回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日、寺井委員については早退されます。前々回、第3回及び前回、第4回の議事録でございますが、本日までに作成できなかったため、次回の定例会にて本日の議事録と併せて承認をいただきたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願ひします。次に報告でございます。3点報告させていただきます。1点目です。ご案内のとおり、5月8日に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されましたので、町立こども園また学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルについて見直しをさせていただき、周知しました。その後現在のところ、感染拡大の兆候は見られておりません。換気や手洗いといった日常的な対応を継続しつつ感染前の学校生活また園生活に移行している状況でございます。今後は感染状況に応じて対策を講じていくこととなりますのでご了承ください。2点目です。4月28日に社会教育委員会が開催されまし

た。出席させていただき、委嘱書を交付させていただきました。その委員会におきまして、委員長に田口浩嗣さん、職務代理に尾崎収二さんが就任されましたのでご報告します。3点目でございます。5月22日に開催されました山城地方教育委員会連絡協議会定期総会において、全ての議題が可決されました。また寺井委員が教育委員会部局の幹事長に就任されましたので、寺井委員よろしくお願いたします。以上報告とさせていただきます。それでは議事に移ります。議案第17号令和4年度久御山町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。事務局より説明を求めます。学校教育課からお願いします。

○梶原学校教育課長補佐 専決補正ということで決算の整理ということになっております。こちら歳入となっております。使用料につきまして、こども園の施設使用料ということで、1千円減額となっております。こちらの方は、さやまこども園の中に、電柱の引き込みがあるんですけどもその電柱に対しての占用料につきまして、減額しているという形になります。その下の段になるんですけども子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金ということで、3万5千円減額しております。こちらの方は保育協会の開催する研修に対して保育士が参加した費用についての補助金になります。その下につきまして特別支援教育就学奨励費補助金ということで3万6千円。こちらの実績により減額させていただいております。次2ページになり、学校施設環境改善交付金ということで219万2千円減額しております。こちらにつきましては、東角小学校の体育館のトイレの改修工事につきまして、工事全て終わりましたので、補助金が確定しましたので入ってこなかった分を減額させていただいております。その下ですけれども、理科教育施設整備費等補助金ということで理科備品を購入したことに対する補助金なんですけども、当初挙げておりませんでした。理科備品を購入しましたので、そちらの方を計上させていただきまして18万2千円の増額となっております。続きましてその下、中学校費になるんですけども、こちらの方も特別支援教育就学奨励費ということで9万5千円の減額。こちらの方も実績によって落としております。その下、理科教育施設整備費等補助金なんですけども、当初組んでおりませんでした。購入に基づき、請求いたしまして、4万9千円の増額となっております。続きまして3ページの一番上なんですけれども、第3子以降保育料等無償化事業費ということで補助金を元々組んでおりましたけれども、給食費の副食の回数によりまして5万7千円の減額となっております。その下なんですけども、教育費の府補助金となりますが、中学校の部分で部活動指導員配置促進事業費補助金ということで当初組んでおりました17万9千円全額を減額させていただいております。こちらの方、部活動の指導員という方が見つからなかったことにより全額減額する形になっております。その下ですけれども、未来を拓く学校づくり推進事業委託金ということで当初19万6千円見込んでおりましたが、実績に基づき、2万9千円の減額という形になっております。次のページにありますけれども雑入になります。こ

ちらの方は三つあるんですけども、上からこども園の職員の給食費ということで、給食を職員が食べるんですけども、その費用ということで20万円の減額になっております。その下がこども園の給食費、こども園に通っておられる園児の給食費として徴収している部分になります。こちらの方、100万円の減額となっております。その下、学力アップ事業ということで、参加費になります。こちらの方の参加人数が少なかったということで、86万2千円の減額となっております。歳出になります。5ページを見ていただきまして、こども園運営事業ということで、今回の補正要求の内示額というところを見ていただくと、300万円の減額。次のページに内容、書かれているんですけども、内容につきましては会計年度任用職員の補助の方なんですけれどもその方の雇用が少なかったということで減額しております。次7ページになるんですけども、こども園の給食運営事業ということで200万円の減額をしております。内容につきましては次のページになるんですけど8ページになります。給食材料費の方ですね、こちらの方は増減があるんですけども今回、200万円の減額ということで決算に基づき減額しております。次、こども園施設整備事業ということで330万円を減額させていただいております。こちらの方、内容につきましては10ページにあるんですけども、施設整備の工事費なんですけれども、こちらの方、みまきこども園分園の解体工事の入札差金ということで減額させていただいております。続きまして、こども園施設維持管理事業ということで200万円を減額しております。こちらの方、光熱水費ということで、近年光熱水費が高かったんですけども、この金額で決算を受けましたので減額しております。次に教育委員会一般事務費なんですけど、13ページになります。こちらの方12万円減額しております。内容につきましては14ページです。費用弁償ということで、旅費等をですね、不要であった分について減額させていただきました。続きまして、職員人件費ということで60万円減額しております。内容につきましては16ページになります。こちらは学校教育課の職員の時間外勤務手当の方の不用額です。これは人事異動に伴いまして単価が安価になったとかありましたので落ちております。前年度につきましてはコロナの関係で残業が多かったんですけども、去年につきましてはそんなにコロナで残ることがなかったのでということもあります。続きまして17ページになるんですけど、学校運営その他事務ということで50万円とさせていただいております。内容につきましては18ページです。こちらの方、大橋辺の子どもたちの教育事務委託の精算が終わりましたのでその分で不用額ということで50万円減額させていただきました。続きまして、小学校学力向上対策事業ということで19ページにあるんですけども、内容につきましては20ページになります。こちらの方、会計年度任用職員〔一般〕ということで、先生を雇うということになってたんですけども、その方がおられなくて、80万円減額という形になります。続きまして小学校施設維持管理事業で186万円減額です。内容につきましては22ページでございます。委託料なんですけれども、樹木管理ということで46万円、学校管理で

40万円、建設関連事業ということ50万円なんですけれども、こちらの方全て入札差金で減額しているという形になります。続きまして、小学校保健事務ということで、40万円減額しております。こちらの方、委託料で検診業務につきまして減額しております。児童や教職員の検診で受ける人数が少なかったなので、減額しているということでございます。続きまして小学校保護者負担軽減事業ということで50万円の減額。こちらの方、校外活動費につきまして人数の精査等ですね、欠席でもありますので、そちらの方で不用額ということで50万円減額しております。続きまして、小学校就学援助事業ということで、305万円減額しております。こちらの方、内容につきまして28ページ。学用品費、給食費につきまして精査のところでは就学の児童が多く見積もっておりましたが、人数が少なかったということもありまして減額しております。続きまして、中学校学力向上対策事業ということで757万5000円の減額しております。30ページになりまして、こちらの方、2人分の職員を雇うということになっておったんですけども、先生が見つからず、その2人分を全て落とす形になっており減額しています。報酬の部分と、職員手当、これボーナスになるんですけども、共済費ということで社会保険料等を減額しております。続きまして中学校保健事務24万円の減額。こちらの方も小学校と同じで、生徒と先生の検診につきまして人数、全額を見てましたけども、人間ドック行かれたりということもありまして、その分で精査して24万円を減額しております。次33ページにあるんですけども、中学校就学援助事業ということで、461万円を減額しております。こちらの方もですね34ページ見ていただきまして、内容なんですけれども、学用品費、学校給食費ということでそれぞれ減額させていただいております。こちらの方も就学援助の対象生徒の減ということで、これだけ不用額が出たということになっております。以上になります。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○田口委員 はい。

○内田教育長 田口委員、お願いします。

○田口委員 職員が見つからないんですか。講師の先生。

○梶原学校教育課長補佐 学力向上につきまして、嘱託の先生ということで、教職の免許を持っておられる方を探して採用するんですけども、やはりちょっと見つけられない。嘱託で雇えない部分につきまして、やっぱり先生の業務もありますので、補助で、免許持ってない方を雇って、やれるところを埋めてもらうということもしてたんですけども、やはり補助の方と一般の方、単価が違いますので、その分やっぱり不用額という形で出てきたので、減額しております。それを中学校になりますと専科になりますので、なかなか先生がおられない、ということもありまして、見つからないという形で今回全額を減額させていただくという形になっております。

○田口委員 少ないですね。

○内田教育長 9月の途中から免許を持たない、たとえば大学生の方々に支援をしていたらという形で、人員的には配置されている小学校もありましたが、単価の問題ですね。中学校についても色々つけていただいているにも関わらず、人がいないという厳しい状況にあります。なんとか充てたいとは思っておりますが、厳しい状況です。

○豊田委員 大学生の方が小学校に入られているんですか。

○内田教育長 支援として入られています。授業を教えているわけではありません。

○寺井委員 それでも見つからなかったということですか。

○内田教育長 本来は常勤講師なので、免許を持っておられるフルタイムの方が見つからなかったの、大学生であったり免許を持っているけれども常時で入れない大学院生の方を複数お願いしながら支援に入らせていただいているという状況です。他にありませんか。

○寺井委員 いいですか。

○内田教育長 寺井委員どうぞ。

○寺井委員 3ページの部活動指導員配置について、1人もいなかったということですか。

○梶原学校教育課長補佐 部活動指導員の配置について、教員免許を持っていることとか要綱がありまして、学校で見つけるんですけど、その充てられる人がおられなかったということで、探してはいるんですけども、金額の面もありまして、それだけを持っていただく人がおられない状況です。

○寺井委員 募集は学校に任せている状況ですか。

○梶原学校教育課長補佐 学校において時限数が少ない方、手が空く方で持ってもいいよという方を採用するんですけど、講師の先生も一度退職された方を採用していることもあって、高齢化の関係で運動部を見ることができない状況で、充てられないということも伺っています。

○寺井委員 このまま同じ方法だと今年も同じになるかもしれないし、言われていることの改革が全然できていかないということですよ。

○豊田委員 免許は必須なんですか。

○梶原学校教育課長補佐 基本的には部活動を見ていただくので、免許を持っておられる方、指導経験のある方を配置するんですけど、武道だと段持ちの方じゃないと教えられないということもあるので、そういうところを加味した時に、先生の募集をした時に教えられないということにもなりますので。

○豊田委員 吹奏楽だと、経験という意味では大学生とか、地元に住んでて中学校、高校と吹奏楽の経験があって、大学でも週1回やってて、吹奏楽は練習時間も多いですし、休日の先生方の負担も大きいと思うので、そのあたりだったら大学生のOB・OGの方に募ることもできると思うんです。

○内田教育長 周知方法を考えて、見直す必要があるかと。

○豊田委員 子どもたちが中学校で吹奏楽部でお世話になったんですけど、夏休みとかに中学校に覗きに行ったりして、先生も後輩の子たちもすごく喜んでもらえて、もっと来てって言うてもらうんですけど、どの程度行ってもいいのか迷惑とか、大学生だとアルバイトもあるので、何かあればまじめに考えたいと思いますけどね。

○寺井委員 子どもが中学校、高校、大学と陸上をやってて、4月から中学校と連絡を取っていて、仕事の合間に見に行っているみたいなんです。そういうのはどうなんですかね。見に行ったら何かあった時にね。

○内田教育長 その点については整理をさせていただきます。

○前山学校教育課長 それも活用させていただければと思います。指導となると責任ということもありますので、OBの方にきていただければと見ていただくのはありがたいんですけど、指導となった時にどこまでお渡しするかは学校との協議にもよるんですけど、そのあたりまで踏み込んでしていただける方かどうか定期的に来ていただける方か、そこまでではないということもあって、そこの整理ですね。

○梶原学校教育課長補佐 指導員と支援員の2つがあって、今おっしゃっているのは支援員の話だと思います。指導員というのは、学校の先生みたいに付きっきりじゃないんですけど、遠征の引率を責任を持って行っていただくとかありますので、それを大学生やOB・OGに被せることは難しいので、支援員としてなら今お話いただいたことは良いと思います。今回指導員なので、指導・引率していく方がおられないということになります。

○寺井委員 支援員はあるんですね。

○梶原学校教育課長補佐 何人かおられます。美術や英語を見ていただいています。

○内田教育長 働き方改革で言えば土日にご指導いただいていたということが多いですね。他にありませんか。

○寺井委員 18ページの教育事務委託ってどういうことされてますか。

○梶原学校教育課長補佐 大橋辺の児童生徒について、京都市内の学校へ通学する際に係る費用を京都市から請求されます。毎年金額が決まっていけないので、その差額を減額したということになります。

○寺井委員 わかりました。

○内田教育長 他にありませんか。

○豊田委員 いいですか。

○内田教育長 どうぞ。

○豊田委員 4ページの学力アップ事業参加料というのはゆめ☆スタのことですか。歳入になります。

○梶原学校教育課長補佐 雑入ですね。はい。

○豊田委員 参加は枠の半分程度だったということですかね。

○梶原学校教育課長補佐 半分程度ですね。今までは夏の講義だけだったんですけども、ちょっとそれとは離して、期末テストの時に期末のテスト対策っていう形で来てもらったりとかっていうのもしてるんですけど、でもなかなかちょっと参加の方厳しい状況です。会場を役場の方とゆうホールの方と分けて2か所で開催して、参加しやすいように、工夫はしていったんですけど、見込んでる人数よりも若干少ない。夏とか多いです。去年度につきましても、63人ぐらい参加があったんですけど、冬になるとやっぱり3年生がいなくなるんですけど、春に6年生とか入ってくるんで、それでも大体60弱ぐらいはおられるんですけど、大体それぐらいで今ちょっと推移してる形になっております。それで見込みよりもちょっと少ないという形になっています。誰が来ても受け入れるようになってるんで、ちょっと多めに予算を取って、要は講師の先生を雇っていく必要があるんで、ちょっと多めに予算を取ってその人数を超えてもいいようにっていう形では設定はしてあります。やっぱりそこまでいかないこういう形で減額というなっています。

○星野生涯学習応援課長 補足させていただきます。学力アップ事業「ゆめ☆スタ」のことについては、先ほども補佐が言われたとおり、中間層ということで誰が大体何人ぐらいいるか割り出して授業をスタートさせ、最初は盛況でして、大体60人強ぐらい来てくれた。それでも、想定してる人数よりは、手挙げてくれた子は少なかったというのが実態ですので、それでスタートして、その枠でずっと取ってたんですけども、やっぱりうちの実態としては、手挙げてくれる人は、大体そのぐらいの数に収まるっていうことがわかってきたので、ちょっと定義っていうの見直す中でやっている。2年、3年目の時にちょっとニーズが減ったんです。事業の持ち方とかも十分見直してアンケートを取るなりして、今増えてきてます。一時期40何人ぐらいだったんですけども、今60人を超えるようになってきて、当初の一番最初の盛況並だった時かそれ以上になっております。お声もちょっと「あれいいね」っていう声もちょっと聞いているので、事業としては改善といいますか、ちょっと板についてきたというのはあります。

○内田教育長 データも取っている中で、学力が確実に受けた子どもが上がっているというのが見えてきていますので、受けているご本人も実感できているというあたりで良い方向でイメージ的に上がっていくといいと思いますけれども、全体的に生徒数が減っているんで、そういうことも影響していると思います。よろしいでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 説明が終わりました。続きまして、生涯学習応援課お願いします。

○星野生涯学習応援課長 失礼いたします。生涯学習の方の通し番号で言いますと、歳入の35ページからなります。まず一番上の交流館使用料でございますけれども、こちらの方ですが49万2千円の増額となっております。これがゆうホールの使用料の方が、コロナ明けが見えてきまして、増加傾向にありまして当初見込みより増えたということ

で増額しております。それからその下、放課後児童健全育成施設使用料で仲よし学級使用料ですが、124万円の増額となっております。これは決算額を見込みまして、利用人数が多かったということで増額補正しております。続きましてその下、体育館施設使用料で166万6千円の減額となっております。これは総合体育館をはじめ、町民プールのテニスコートの使用料でございますけれども、一番大きな理由は、町民プールの使用料について、人数を限定したということで、大幅に減りましたので166万6千円の減額となっております。次のページいきまして、国庫補助の関係です。放課後児童健全育成事業補助金79万7千円となっております。こちらの方の国庫補助につきましては、次の年度の途中に精算するような形になっておりまして、今この段階での整理をさせていただいたところ79万7千円の減額としています。正確なところとしては5年度に入り、それから精算が発生しますので、補正予算を取ってさせていただく形となります。その次の地方創生推進交付金でございますが、162万2千円の減額です。これは交付対象事業として、町民文化祭を充てているんですけども、こちらの方、コロナ禍で規模を縮小しての実施となりましたので、この減額となりました。続いて、その下、府支出金ということで、京のまなび教室推進事業費補助金で、これは12万8千円の減額ですが、佐山、田井、市田まなび塾の関係でございますが、このコロナ禍も影響しまして実施回数の減がありましたので、当初より少なくなったため、それに伴い減額しております。続いてその下ですが、放課後児童健全育成事業補助金で京都府の分の補助金の減額でございます。246万円の減額でございます。こちらの方は年度末で整理しなければならないため、実績に基づきまして減額しております。これは、児童は多いんですけど、人件費の方が減ったため、減額となっております。次のページに参ります。ふるさと応援基金繰入金で、8千円の減額です。繰入対象となりました、旧山田家住宅長屋門漆喰塗替工事、主屋の構造特性検討業務、このあたりの決算額を見込みまして減額をさせていただきました。それからその下、三郷山財産区特別会計繰入金であります。260万円の減額となっております。文化財の建造物の修繕費用に係る補助金を精査しまして、当初よりも、国の補助金が多く入ったということと京都府の補助金が多く入ったということで三郷山からの持ち出し分が減ったため減額しております。それから次のページいきまして、雑入ですが、宝くじ交付金で86万9千円の増額です。これは京都府内の宝くじの売り上げが多かったため増額しております。それから子育て支援学級の参加料で2万円の減額。この事業において原材料費の徴収をすることになっておったんですけども、京都府の事業に乗って実施したため材料費が不要となったため減額しております。歳入は以上です。続いて歳出ですが、39ページ以降でございます。社会教育委員会運営事務でございます。39万3千円の減額としております。社会教育委員の報酬について決算額を見込んで減額しております。続いて41ページになります。いきがい大学実施事業で40万円の減額です。講師謝礼に係る報酬の報償費で、決算額で見込みまして減額してお

ります。大きな理由といたしましては、コロナ禍によりまして閉講式をやらなかったということで、その分の報償費が浮いたということになります。43 ページですが、社会教育総務一般事務費で 227 万 5 千円の減額となります。これは会計年度任用職員〔一般〕の方に支払う報酬について減額したものでございます。主な理由としましては文化財保護専門員を雇用する費用を予算はいつも計上させていただいているんですけども、そういった方を雇用をして対応する必要がなかったということでそれが主な減額の理由です。45 ページです。図書館運営事務で 86 万円の減額です。会計年度任用職員〔補助〕の方に係る人件費の精査でございます。夏休みの期間において、会計年度任用職員〔補助〕の方を雇用するんですけども、コロナ禍によって調整ができましたので、そういう雇用がなかったということで減額となりました。続いて 47 ページでございます。放課後児童健全育成事業で 979 万 4 千円の減額となっております。人件費と大橋辺地域の方の学童の利用の補助の精査となります。人件費につきましては常勤指導員の方であるとか、特別支援指導員の方であるとか、求人はかけているんですけども、フルに入っていた方が全員揃ったわけではなかったなのでその分の減額と、先ほども申しました、教育事務委託と似たような考えですが、大橋辺地域に住んでいるお子さんが京都市の学童を利用されるということで、その場合、京都市は割増料金を取られるんですね、市外ということで。その分を援助するというをしております、当初見ていた人数が対象となる児童だったんですけど、そのうち学童を利用された方が少なかったということで減額しております。続きまして、50 ページになります。旧山田家住宅保存・活用事業で 22 万円の減額です。旧山田家住宅保存活用計画検討委員会を 3 回分見込んでいたのですが、2 回開催しましたので精査をしたものでございます。52 ページです。文化財保存事業で 490 万 4 千円の減額となっております。文化財の修繕等に充てる文化財補助金で使用しなかったものについて減額したものでございます。負担金、補助金及び交付金のところで大きく 2 つあって、201 万と 260 万があって、260 万は先ほど説明したとおり 1 つは、三郷山財産区の補助と同じ考えで、国・府からの補助金が多く入ったことによる減額で、その上の文化財補助金というのは、それ以外で何か修繕が発生した時のための補助金を用意しているんですけども、当初より使用がなかったということで減額しております。次、54 ページになります。社会体育活動支援事業で 30 万円の減額です。これは町スポーツ協会に交付している補助金の精査による減額でございます。続いて 56 ページです。町民運動会等体育大会事業で 25 万 5 千 51 円の減額でございます。こちらの方、当事業で当初予算計上しておりました参加賞等の報償費について、決算額を見込んで減額しております。プログラムは結果的に減らされたのでその分が減額となっております。最後、58 ページですが町民プール運営事業で 300 万 7 千 400 円専繰越と書いておりますけども、この 4 年度予算で取らせていただいて、これを令和 5 年度予算の方に繰り越しました。流水プールの水の漏れが見られるということで、その調

査の費用とそれの修繕に係る費用、工事費ですね、予備費の方で計上しておりまして、それが契約をさせていただいたのが3月の末でございまして、実際4月からかかっておるんですけども、年度内に不可能ということで繰り越しをさせていただいたものでございます。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。よろしいですか。それでは議案第17号を採決いたします。ご異議ございませんか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 議案第17号につきましては可決いたしました。議案第18号令和5年度久御山町一般会計補正予算（第2号）について議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野生涯学習応援課長 歳出の1ページをご覧ください。旧山田家住宅保存活用事業ということで、裏面の方に内訳がございますけれども、ボーリング調査業務で121万円の増額補正をしております。こちらにつきましては、旧山田家住宅の敷地内において実施いたしますボーリング調査に係る費用を計上しております。4年度に行いました保存活用検討委員会のなかで、委員さんの方から発言がありまして、主屋が傾いている原因が地盤にないだろうか。そこも確認する必要があるというご意見をいただきましたので、表面的にはわからないことですので、今回ボーリング調査が必要ということで、今回予算を計上させていただいて調査をしようということでございます。結果的に地盤が影響して傾きがないかもしれないし、あるかもしれない。あった場合は対応を考えないといけないんですけども、結果によって修繕の方法も変わってきますので、まずは材料ということで必要な調査をさせていただく予算の計上となっております。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。それでは、議案第18号を採決させていただきます。ご異議ございませんか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ないようでありますので議案第18号については可決いたしました。それでは議案第19号御牧小学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○前山学校教育課長 失礼いたします。議案第19号について、説明させていただきます。学校運営協議会の委員につきましては、前回4月20日の教育委員会において承認をいただいております。佐山小学校と東角小学校ではすでに第1回学校運営協議会が開催されているところです。このたび御牧小学校学校運営協議会の新体制の案についてですが、前回の教育委員会で13名の推薦に基づき、承認をいただいたのですが、4番の寺内さんにつきましては、この方おやじの会の方なんですけど、おやじの会の方で前回は会長さんが来られるということだったんですけど、分担の見直しをされたということで、お

やじの会の中で分担変更されて、寺内さんに変更をされたということです。以上、説明といたします。

○内田教育長 今説明が終わりました。質疑ございませんか。それでは、議案第 19 号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようですので、議案第 19 号については可決いたしました。本日の議案は以上でございます。よって本日の定例会を閉会といたします。

午前 10 時 45 分 終了